

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

庄内町長 富樫 透

市町村名 (市町村コード)	庄内町 ( 06428 )	
地域名 (地域内農業集落名)	JAあまるめ (榎木、平岡、千河原、横島、提興屋、跡、下朝丸、長畑、南口、館、興野、御殿町、表町、猿田町、仲町、茶屋町、上朝丸、東一番町、駅前、廿六木、福原、下堀野、中堀野、上堀野、余目新田、常万)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月13日 (第 6 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・離農、規模縮小のための委託面積が前年度に比べると倍以上に増加している。米価の下落に伴って、今後ますます拍車がかかることが予想される。また、高齢化のため離農する農家に加え設備投資に限界を感じて離農する農家も増加している。しかし、規模拡大農家の割合も増加しており、農地の面的集積・集約が喫緊の課題である。</li> <li>・後継者不足の集落もあるため、新たな受け手の確保が必要。同一集落に限らず受委託することも必要。</li> <li>・若い人が農業を「やりたい」と思える土台作り。「やりたい」と思った若者がいれば、みんなで(義務ではなく個々がそれぞれ動く)サポートできる空気作り。</li> <li>・担い手不足により共同草刈りや堰掃除等、農地の維持管理が現状のようにできるかが課題。例えばアルバイトによる人員確保や、その人員に対する助成金等の仕組みを行政やJAなどが主体となって構築する必要がある。</li> <li>・大規模農家や入作で稲作している方の管理が悪い(草刈りルールなどの徹底)</li> <li>・農地の集約化が必要である。</li> </ul>
---

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用は中心経営体が担う。</li> <li>・継続した農業経営に取り組んでいくために、農業後継者や新規就農者の育成・確保に取り組む。</li> <li>・農地の面的集積・集約を促進するための意向調査を実施し、農地の図面を見ながら具体的な相談業務を展開していく。</li> <li>・ハウスを有効活用するための作物の導入</li> <li>・露地のネギ栽培が増えてきているため、安定生産できる栽培方法を確立する。</li> <li>・スマート農業の普及(例えば、自動水位計、自動給水装置を利用して水資源の有効活用と省力化を図る。)</li> </ul>
---

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,478.98 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,440.12 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
面積拡大を町や農業委員と調整・相談し、担い手を中心に集積・集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針
離農・規模縮小する場合は、基本的に農地中間管理機構に貸し付け、認定農業者や新規就農者へ段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
大区画化や排水路の管路化、埋設等の基盤整備を検討する。土地の高低差があまりないので、末端まで十分水がこない。パイプラインなど考える時がきたのではないか。排水路のU字溝をパイプ管に変えて、くろの高さまで土で埋めて草刈等便利になれば良い。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、農業委員会やJAと連携し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。地域の自治体、部落会等との連携・協力しあう事で、環境や衛生面の充実が図られ、又労働力面人材の掘り起こしが出来る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できるスマート農業を取り入れた防除作業等は、外部団体へ委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①カラス、スズメ被害対策。
- ③スマート農業機器(ドローン・自動水位計等)を導入し、作業の効率化・省力化に取り組んでいく。
- ⑦草刈りや水管理等のルール徹底に地域全体で取り組んでいく。機械作業オペレーターの確保。
- ⑧カントリーの老朽化も進んでおり、今後の担い手の利用状況も考慮しながら、出荷・調製施設等の農業用施設の在り方を検討していく。草刈りの軽減と乾燥調製施設の修繕又は新設。